

神崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメントの募集

パブリックコメント(意見公募)要領

1 案件

神崎町子ども・子育て支援事業計画(案)

2 趣旨

少子化が急速に進行するなかで、子どもたちにとってふさわしい幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進していくため、神崎町子ども・子育て支援事業の策定を進めています。

今回、神崎町子ども・子育て会議の審議を踏まえ、神崎町子ども・子育て支援事業計画(案)をとりまとめましたので、より良い計画とするために、住民の皆さんから広く意見を募集します。

3 募集期間

平成27年2月2日(月)～2月13日(金) * 必着

4 意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所または事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に在する事務所または事業所に勤務する人
- (4) 本手続きに付す事案に利害関係を有する人

5 閲覧場所

- (1) 神崎町ホームページ
- (2) 神崎町保健福祉課
- (3) 神崎保育所・米沢保育所

6 意見の提出方法

所定の様式に氏名・住所・電話番号、ご意見・ご提案、結果公表の意向を記入のうえ、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持参・・・神崎町保健福祉課・神崎保育所・米沢保育所
- (2) 郵送・・・〒289-0222 神崎町並木488番地1 神崎保育所
- (3) FAX・・・0478-72-2059 (※電話は不可)
- (4) 電子メール・・・hokenfukushi@town.kozaki,chiba.jp

7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する町の考え方を回答として町ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見に対し、個別の回答はしません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見以外の内容(住所、氏名等の個人情報等)は公表しません。

8 問合せ先

神崎保育所 電話:0478-72-2058